十和田市水道事業経営戦略「２０２２改定」【概要】

第１章　経営戦略の策定及び改定の概要　P1～4

（経営戦略策定・改定の背景）

「十和田市水道事業経営戦略」を平成 29 年３月に策定し、今回は、見直し時期（３～５年）の到来及び総務省からの各通知等を踏まえ、現在の情勢を反映させ内容を改定するものです。

（計画期間） 令和４年度～令和 13 年度の 10 年間

第２章　現状と課題　P5～20

（事業の現況）

当市の水道事業は、１上水道区域、５簡易水道区域の体制で給水し、普及率は 98.9%です。直近の料金の改定は平成７年 10 月。

（経営比較分析表を活用した現状分析）

経営の健全性（経常収支比率 119.29%）、料金の水準（料金回収率 107.49%）は比較的良好。維持管理に係る費用が高い。企業債に依存する傾向。老朽化の状況を示す指標は、類似団体より良好な状況。

第３章　将来の事業環境　P21～25

（給水人口の予測） 令和３年　584 百人　→　令和 13 年　544 百人　約 6.8%減

（給水収益の予測） 令和３年　1,316 百万円　→　令和 13 年　1,224 百万円　約 7.0%減

第４章　基本理念及び事業運営に係る基本方針　P26～27

（基本理念）　**「豊かな自然の恵みを活かしたシンプルでムダのない水道」**

～安心・確実な水道サービスの継続を目指して～

（事業運営に係る基本方針） 安全：安全でおいしい水の供給　強靭：強靭な水道施設の構築　持続：健全で安定的な事業運営が可能な水道

第５章　経営に係る基本方針　P28～30

（経営に係る基本方針）

ア 健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること

イ 管路や施設の更新･耐震化を推進し、安全･安心な水道水の供給のため経営資源を適切に投入すること

ウ 健全経営を進めるために地方公営企業として企業努力に努め、料金改定に係る市民への負担を最小限のものとすること

第６章　投資・財政計画　P31～48

１　投資について

今後の整備計画については「水道事業ビジョン 2019」に示すとおり、重要度の高いものから再検討するほか、更新時期を法定耐用年数から可能なかぎり実使用年数まで延命させることで、投資額の平準化を目指し実施します。

（現時点での今後 10 年間における事業概要）

事業名	事業概要	事業費（千円）	事業期間 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
取水施設整備事業	取水井築造工事（浅井戸、集水管）ほか	601,055	←	―	―	―	―	―	―	―	→	
送水施設整備事業	芳川原送水ポンプ場築造工事ほか	1,617,869	←	―	―	→						
緊急連絡管整備事業	焼山地区簡易水道～上水道漆畑配水区ほか	197,197					←	→				
老朽管更新事業	配水管更新工事	3,072,727	←	―	―	―	―	―	―	―	―	→
遠隔監視システム整備事業	遠隔監視システム整備工事	94,490					←	―	―	→		
水道施設耐震化事業	耐震詳細診断ほか	375,000	←	→						←	―	→
水道施設機械修繕・更新		179,182	←	―	―	→			←	―	―	→
総事業費（令和４年度～令和１３年度）		6,137,520										

２　財源について

○財源の検討

（企業債）

令和４年度から令和 13 年度までの起債額の総額が 5,479 百万円となる見込みです。将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理が必要です。

（留保資金）

今後支出の増が続く場合、将来の投資のために残すべき留保資金が枯渇してしまい、持続的な経営に支障が出てくることが想定されますので、支出を抑制しつつ、留保資金をバランスよく確保する必要があります。

○料金改定の検討

投資・財政計画における試算では、人口減少に伴い、料金収入が減少し、令和 10 年度には当年度損益が赤字となり、留保資金の確保も厳しい見込みとなっています。第７章の経営指標の目標達成をするための取組としても、近い将来において水道料金の改定が必要です。次回の戦略改定時（おおむね５年後、令和８年度）までに料金改定の検討を行い、令和 10 年度以降において料金改定を行うよう必要な取組を進めます。

今後は、経費の抑制に努め、毎年の実績値を注視しながら、検討していきます。

第７章　経営戦略の事後検証、見直し等　P49～50

（計画の推進の点検・進捗管理や検証）

目標となる指標として、経営指標、投資指標、財源指標の各指標の目標値を設定し、今後「十和田市上下水道事業経営審議会」において、目標値に基づき、進捗報告・検証及び公表を行います。